

会 議 録

会 議 の 名 称	平成26年度 第2回 弘前市社会教育委員会議
開 催 年 月 日	平成27年 1月 8日 (木)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時00分 から 午後4時15分まで
開 催 場 所	弘前市立中央公民館 岩木館 2階 大研修室
議 長 等 の 氏 名	委員長 藤田 昇治
出 席 者	藤田 昇治 委員長・村元 千鶴子 副委員長 一 條 敦子 委員・三浦 テツ 委員 三上 久志 委員・阿部 精一 委員 生島 美和 委員・藤田 秀文 委員 福島 成利 委員・佐藤 義光 委員
欠 席 者	なし
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	中央公民館長 庄司 輝昭 中央公民館岩木館長 伊藤 文彦 中央公民館相馬館長 神 弘樹 生涯学習課長 土谷 伸夫 生涯学習課総括主幹兼生涯学習係長 三上 淳 生涯学習課生涯学習係主査 千葉 大慎 生涯学習課生涯学習係主査 藤田 真徳
会 議 の 議 題	①平成27年度社会教育事業について ア) 主要事業について イ) 社会教育団体等補助事業について ②中央公民館岩木館の指定管理について
会 議 結 果	平成27年度社会教育事業について、予算確保と事業継続を 要望される。 中央公民館岩木館の指定管理については、時期尚早や反対、 賛成と様々な意見あり。

<p>会議資料の名称</p>	<p>《事前配布資料》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理調査結果</li> </ul> <p>《当日配布資料》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要事業調書等</li> <li>・社会教育関係補助金等一覧表</li> </ul>
<p>会議内容  ( 発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等 )</p>	<p>1. 開会 2. 委員長挨拶 3. 会議 4. 閉会 ~~~~~ 次第3 会議  <b>(議長)</b>  それでは、平成26年度第2回弘前市社会教育委員会議を開会します。まず、次第の(1)定足数確認をいたします。弘前市社会教育委員の会議運営規則の第4条により会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。となっております。本日の出席は10名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しています。  続いて、次第の(2)の会議録署名委員の指名に移ります。署名委員は、福島委員と一條委員といたします。よろしくお願ひします。  それでは、次第の(3)に移ります。今回の案件①のア)平成27年度社会教育事業の主要事業等、イ)社会教育団体等補助事業について事務局より説明願ひます。  (中央公民館・岩木館・相馬館・生涯学習課から説明)  <b>(議長)</b>  全体の議論の前に確認しますが来年度の予算編成においてマイナスシーリングはありましたか。  <b>(事務局)</b>  マイナスシーリングの方針のもと予算編成しました。  <b>(議長)</b>  現段階で、市長の決裁はおりていますか。</p>

**(事務局)**

市長の決裁はこれからであり、今回は予算要求額を基にご説明させていただいております。

**(村元委員)**

弘前市連合婦人会事業費補助金が4万円減らされております。経費の中で大きなウェートを占めているのがバス代金です。しかし、バス代金の値上がりもあり非常に運営が厳しい。他の市町村では、市町村のバスを利用させてくれることもあるようだが、弘前市でも同等の対応はできないでしょうか。

**(事務局)**

弘前市においてもバスは所有していますが、現段階で、団体への貸し出しは難しいと思います。

**(議長)**

さまざまな方法を検討し、知恵を出していただきたいと思えます。

**(佐藤委員)**

児童劇観劇教室ですが、先日も見せていただきましたが、児童の態度が良いと感じました。27年度は2つの学年を考えているとのことですがどの学年を考えていますか。

**(事務局)**

学校へのアンケート調査などを考慮して学年を決めたいと思えます。

**(佐藤委員)**

今後も事業の継続を期待します。

**(藤田委員)**

13ページの弘前大学の連携事業に講師謝礼金とありますが、これは、弘前大学ではなく中央から招聘するという事によろしいですか。

**(中央公民館長)**

まだ、どなたに来ていただくかは、決まっていますが中央から招聘する予定です。

**(一條委員)**

弘前大学との連携事業について。公民館の中にも弘前大学との連携に力を入れたいと話される方もいるようですが、大学や学生、NPOが何かを持ってきてくれるのを待っているように感じます。それでは、公民館の機能が失われてしまいます。連携の在り方を考えてもらえればうれしいです。

イクメン講座について。職場や地域社会の評価が高まることを期待できる効果として主要事業調書に記載されていますが、そのためには、事業内容に細工が必要。生涯学習課が担当するような事業内容にしてはどうでしょうか。

子ども会活動について。すばらしい事業、知らない人も多いと思います。もっと大きく宣伝していただきたい。

**(中央公民館長)**

弘大連携事業、イクメン講座については、スタッフ間で事業の意図を再確認し、地域育ちが見えるように事業を進めていきたい。子ども会活動推進事業については、広報の他、関係団体にも周知していますが、今後も良い提案を頂けるよう周知に努めたいと思います。

**(村元委員)**

7月のこどもアート体験ひろばの資料は無いのですか。実施しないのですか。

**(事務局)**

主要事業のみの資料を配布しています。アート体験ひろばは来年度も開催します。

**(生島委員)**

主要事業の主要とはどのようなものですか。また、事業の中には廃止されていくものもあると思いますがただ廃止にするのではなく、廃止の理由説明の場があっても良いと思います。

今回の主要事業には職員の研修がありませんが、対市民の事業だけではなく、市民と接する職員の研修も主要事業ではないでしょうか。

現在、地区公民館の事業に青年講座、女性講座など、学級制の講座を開催していますが住民の参加の幅を狭めているように思います。

**(事務局)**

主要事業とは、新規の事業や事業費の増減があるものに対して作成しています。公民館職員の研修などは大きな変動がなく例年の規模であったため今回は資料を配布しておりません。

**(村元委員)**

こどもアート体験ひろばなどは今年度で3回目であり、成果を発表する場も必要であり、また、反省点も明らかにすることが必要ではないでしょうか。

**(委員長)**

共同体で行う事業については、成果と課題を振り返ることが必要だと思います。

**(生島委員)**

毎年、いつもどおりやるのではなく、いろいろな工夫が必要。どんな事業でも振り返ることを見逃さないようにしてほしい。

新しいことだけでなく、振り返ることが主要な課題であると思います。

**(三上委員)**

市町村合併から10年が経つと思うが節目の事業として何か考えはないですか。

**(事務局)**

生涯学習の観点から検討してみたいと思います。

**(阿部委員)**

成人祭実行委員会の負担金について。成人祭の各ブースはとても賑やかで新成人は楽しんでいるように思えたのであまり減額してほしくないと感じます。

市連 PTA について。補助金を交付しているが、青少年の健全育成事業については PTA の姿が見えにくい。機会があれば生涯学習課からも指導していただきたい。PTA は若い力の最たる社会

教育団体であると思います。

児童劇観劇教室について。みんなで一緒に鑑賞する機会はとても意義がありとてもいい行事。事業の縮小はしてほしくない。

**(三浦委員)**

阿部委員の意見に賛成。児童劇観劇教室は家庭に帰っても話題になると思います。このような機会は、少なくしないで多くしてほしい。

予算面で困難であれば企業の力を借りることもできればよいと思いますが。

**(事務局)**

事業の継続に向け、このような機会がなくならないように方向性を考えていきたいと思っています。

**(委員長)**

今これから、27年度に向けて動くのは難しいと思うが今日の議論は大切にしていきたいと思っています。

中央公民館事業の子ども会のリーダー研修について委員の皆さんから意見はございませんか。

**(生島委員)**

館長の考えでは、太田市に行かないという選択肢もありますか。

**(中央公民館長)**

なかなか太田市との交流事業をやめることは難しい。

今年、太田市の交流事業がなく、リーダー養成の事業をやり学生にも多く参加いただきました。リーダー養成とは、なってみたいお兄さん、お姉さんを間近に見ることで具体的な将来イメージができることから、公民館では丁寧に事業を進めたい。

**(生島委員)**

プロセスを大事にすることは大事なことです。学生にとっても振り返りの場となっています。

**(議長)**

それでは次に、案件②中央公民館岩木館の指定管理について

となっております。事務局より説明願います。

(配布資料を基に説明)

(議長)

説明が終わりました。何か意見等ありませんか。

(村元委員)

何らかの学習の手助けをしてくれる専門家が施設にいれば良いと思いますが、ただの施設管理では意味がないと思います。市内の施設でも指定管理者を導入して使いづらくなると個人的に感じることもあります。岩木館が導入してもメリットがないのではないのでしょうか。

(生島委員)

黒石市では公民館全館で指定管理。コミュニティづくりの拠点としての公民館運営を目的に行っており市教委、市、指定管理者などが一緒に研修会をしています。

行政側のやる仕事が変わるだけで、削減にはなりません。

岩木でやるための土台はできているのか。まだ、できていないのではないか。指定管理が施設管理になるのではやらない方がいいと思います。

公民館も実績をつくっていかないと指定管理の風潮になるのではないのでしょうか。

(三浦委員)

施設管理の意味合いが強くなるのではないのでしょうか。教育施設としての役割が弱くなり公民館の役割が果たせなくなるのが心配です。

(一條委員)

結論から言えば時期尚早。公民館の役割とは何か、集会所との違いを理解し公民館運営をしなければならないと思います。行政の力が必要であり管理ではなく地域、地区を育成してほしいです。

(阿部委員)

専門的な企業、NPO が指定管理者となった場合、マンネリ化し

たものが新しいものになる可能性があるのではないのでしょうか。やる気のある企業、NPOに委託してみても新しい風が吹くのではと思います。

**(生島委員)**

行政も市民も指定管理者制度をもっと知るべき。指定管理期間が定められているので短期雇用や低賃金の問題も考えられます。メリットデメリットは地域だけでなく制度の中にある。社会教育施設であっても、公民館、図書館、体育施設で指定管理委託先の傾向が全く違う。公民館で一番多いのは、地区の町会連合会。公民館を拠点に「おらほの地域」をつくっていく、というような形態もあります。

**(議長)**

いろいろな意見がありましたが、後で、気づいた点があれば岩木館、生涯学習課へご意見を寄せていただければと思います。

個人的に思うのは、公民館職員は専門性が問われ、地域との活動を蓄積して一人前になります。従来の枠組みにとらわれない新しい方法もあるかもしれませんが、いずれにしても、結論を急がないほうが良いと思います。

**(議長)**

協議が終了しましたので、それでは、(4)その他について事務局からお願いします。

**(事務局連絡事項)**

**(議長)**

本日の会議はこれで、終了いたします。ご協力ありがとうございました

**(司会)**

これをもちまして平成26年度第2回弘前市社会教育委員会議を閉会いたします。本日は大変お疲れ様でした。



その他必要事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・会議は公開</li><li>・傍聴者なし</li></ul>
---------	---